

平成28年度 学校評価報告書1 (計画段階 ・ 実施段階)
いずれかを○で囲む

学校名	福岡市立博多工業高等学校	学校経営方針・学校教育方針	今年度の重点目標	評価(総合)	
学校長	ふりがな 氏名 みやざき しんすけ 宮崎 信介	(1)平成23年度より実施されてきた「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」を検証し、次なるステップの取り組みを策定し、具体的方策の推進に組織的に取り組む。 (2)教育目標達成のため、学習指導、進路指導、生徒指導等に、各学科、各部、各教科、各種委員会が連携・協力した組織的・機能的な学校運営を行う。 (3)工業高校の「ものづくり」をはじめ、魅力ある諸教育活動を通してスペシャリストを育て、産業界や地域社会から求められ、期待される生徒を育成する。 (4)本校諸教育活動を通して、社会人として求められる挨拶や礼儀、マナー、言葉遣い、規律、自己表現力、コミュニケーション能力、公德心等を身に付けさせる。 (5)生徒の学力や能力を伸ばさせ、安心・安全に過ごせる学校生活を保障する。 (6)体罰・セクハラ防止、飲酒運転の厳禁、適切な情報管理、個人情報保護などを徹底し、信頼される学校経営を行う。 (7)ユニバーサルデザインに基づく教育環境づくりや合理的配慮を含む特別支援教育の推進を行う。	(1)生徒会を中心とした挨拶運動を始め、規律を守り、自発的な判断・行動能力を高めさせ、諸行事の円滑化を図り、誇りを持たせる。 (2)教科指導を強化し、生徒個々の学力の向上を図り、進路実現に繋げる。また、教育課程および評価制度の改善、ICT機器を活用した授業に取り組む。 (3)社会の一員として適切に行動できる生徒の育成のために、社会的な資質や能力・態度を身につけさせる。また、博工スタンダードとして「挨拶・身だしなみ・話を聞く態度」の確立に取り組む。 (4)生徒へ適切な就業観・職業観を養い、全ての生徒の進路実現に応える。 (5)部活動・ものづくりを通じて、個々の「人間力」「チャレンジマインド」の向上を図り、活気ある学校づくりに取り組む。 (6)学科募集制度導入に伴い、各学科の特色を持った、工業技術「各種競技会・資格取得・ものづくり」の向上のために企業や大学等との積極的な連携に取り組み、基礎から高度な技術まで身につけさせる。 (7)生徒・保護者との関わりをさらに深め、寄り添い、楽しい学校づくりのための人権感覚を養う。	学校自己評価	学校関係者評価
校長本校在任年数	2年			B	B
学校関係者評価委員会委員長	ふりがな 氏名 ふくしま さだあき 福島 貞昭				

昨年度の成果と課題	◎成果：学校内部評価を通して、生徒の現状の把握と解決の方策を協議することができ、学校関係者評価により、今後の学校運営について貴重なご意見をいただいた。 ◎課題：次の課題が挙げられた。①資格取得や基礎学力の向上 ②日常的なモニター評価による開かれた学校づくりの推進 ③学校行事(体育祭・公開授業など)をさらに地域に密着したものにする方策 ④キャリア教育(就職指導・進学指導)の充実
-----------	--

評価項目	目標及び具体的な方策等		学校自己評価	取組状況・成果・課題	学校関係者評価	学校関係者評価委員会からの意見等	今後に向けての方針・改善点
	目標	具体的方策					
教育課程・学習指導	授業規律の確立と学習する雰囲気を作る	授業アンケートを活用し、情報の共有化を図り、授業改善の工夫を行う	B	授業アンケートを学期に1回実施し、教科担当による授業点検を行った。家庭学習の定着に向けた取組の必要性が課題として挙がってきている。学校全体として、学習する雰囲気はできつつある。	B	朝補習など、毎日の地道な指導で基礎学力が向上し、成績不振者が減少し、欠席者や遅刻者の減少につながっている。	授業改善に向けた取組は、継続的に行う必要がある。ICT等を活用した授業について、次年度の発表に向けた準備を行う。次期学習指導要領の概略が明らかになってきたので、教育課程の再検討と、評価基準の作成に向けた、本格的な議論を行う。生徒の勉強する意欲が少し上がっている中、次の段階として家庭学習を定着させる取り組みを行い、更にステップアップさせたい。
	授業改善と観点別評価基準の検討	定期的な授業点検を行う ICT等を活用し、授業に興味を持って参加できる教材や考え方の工夫を行う 新学習指導要領に応じた評価基準の検討を行う	B B C				
生徒指導	基本的な生活習慣の確立及び規範意識の向上	自己指導能力の育成に向けた指導体制の構築	B	下校時の交通安全指導を生徒会生活専門委員会の活動のひとつに位置づけて、職員とともに行うようにした。月に1度の自転車マナーアップ推進運動を警察2署と連携して組織的に取り組むようにした。担任、学年、生徒指導部で連携し、定期的に風紀検査を実施し、生徒の身だしなみへの意識を高めた。	B	日頃の指導を全職員によって行うことにより、指導の徹底をはかり、学力の向上にもつながっている。	登下校指導については、関係機関、生徒会と連携し、徹底して取り組むことにより、生徒の規範意識を育んでいく。生徒指導部主体で行っていた風紀検査を担任、学年と連携して、多くの職員で組織的に取り組めるようになったので、継続していく。
		全職員による登下校指導(挨拶・身だしなみ・自転車マナー)及び定期的な風紀検査での徹底指導	A				
進路指導	確かな進路実現(就職指導)	正しい生活習慣と基礎学力を定着させた生徒づくりによって、企業との信頼関係を確立させる	B	1年生の朝学習(学びなおし)、2年生の朝補習について、工業推進部との連携によって学習習慣と学習意欲の確立を目指した。 進路実現については、企業開拓および国立大学進学について一定の成果を上げることができた。高大連携に向けて、積極的にとりくむことが求められている。	B	生徒達の進路実現をはかるため、各人に応じた進路指導体制の充実により、生徒の進路が保障されている。	1年次から各学科が、基礎学力向上及び資格取得学習に主体的に取り組むことで学習習慣の向上と充実感の確立が見込まれる。生徒個々が、進路実現を目指す時点での活力となるよう支援していきたい。高い目標を持つ生徒の進学指導の在り方を研究・模索し、実践的な構図の確立を目指したい。本校生徒の実態に即し、質の高い進路指導を課題としたい。
	確かな進路実現(進学指導)	生徒個々に応じた進路相談を充実させる 学校間(大学・専門学校等)連携の推進	A A				
特別活動	生徒会・部活動の活性化	生徒会専門委員会における諸活動の活性化	A	生徒会研修を実施し、各専門委員長を中心に学校行事や美化活動等の生活指導が実施できた。部活動集会を通じて部活動生としての在り方を意識させ、学校教育活動への積極的な貢献ができた。	A	生徒達が生徒会、部活動にて主体的に活躍し、人間性の成長と学校の活性化につながっている。	今後も継続的に、生徒専門委員会・部活動ともに、校内の関係部署との連携強化を図り、学校運営方針のもと活性化させ、学校の原動力となるようにしていく。
		部活動生の意識向上と諸活動の活性化	A				
工業特色	「ものづくり」技能・技術の向上、工業各科の授業・実習内容の向上・見直し 資格取得・各種検定合格率の向上	学科制導入に伴い、各科の工業に関する専門性を向上させるため、外部との連携を高める	B	授業(課題研究)の充実のため企業・大学との連携や、学科の選技術向上のための社会人講師による授業などが行われた。ものづくり専門部を中心とした取り組みや、各科・文化部の作品展示やイベント参加により、中学生・地域への広報活動が充実した。 学科の専門性を生かした難易度の高い資格検定(技能検定や電気工事士など)の指導が朝補習や放課後に計画的・継続的に行われ、合格率も上昇している。厚生労働省が主催するものづくりマイスター制度を利用した、職員・生徒に対する技術指導を実施している。	B	高いレベルの資格取得をめざすことにより、工業教育の専門性が維持される。	資格取得については、次年度の資格取得プログラムを作成し、これに基づいた資格取得のための補習や指導計画を実施していき、専門性の高い資格の取得を充実させていきたい。また、ものづくりコンテストや各種競技会・コンテストに積極的に挑戦し、好記録がえられるような取り組みが展開される風土・雰囲気を高めていきたい。また、課題研究やものづくり技術などのものづくりに関する想像力を高めていくために、次年度以降は知的財産教育を積極的に推進し、具体的な取り組みを展開していきたい。
		ものづくり競技会などでの成果を高め、ものづくり技術を地域や中学校へアピールする	A				
修学支援	生徒の自己実現を継続的に支援する 差別の現実に深く学ぶ	合理的配慮に基づき、原級留置生徒や特別に支援が必要な生徒に対するきめ細やかな連携と協働を推進する	C	進学時における奨学金支援制度の取組みについて、従来の学生支援機構以外の選択肢の掘り起こしを行なった結果、貸付型だけでなく給付型の奨学金を数多く紹介することができた。また、合理的配慮に基づいた教科指導のあり方について各教科その視野を広げていく必要がある。 屋形原支援学校との交流学习を各学期ごとに実施できたことは、校内の取組として一定の成果である。その一方で、校外の研修会への教職員の積極的な参加についてまだ参加できる余地を残している。	B	教育相談や研修会を通じ、いじめの防止や人権啓発につとめている。	今後も特別支援教育等、多様化する生徒のニーズに対応するため、各部署・教科における横断的な教育相談体制をさらに充実させていく必要がある。そして校内外の研修会・学習会を通して、教職員一人ひとりが差別されている当事者の思いに触れることで、人権教育を自己の生き方・あり方を見つける絶好の機会として捉え、生徒の心に寄り添う教育場面を増やしていきたい。
		支援金、給付金、奨学金等の支援制度の確実な伝達と相談体制の強化	A				
		研修会や学習会への積極的な参加を促進する	B				
		屋形原特別支援学校との交流学习を拡充する	A				

※ 学校自己評価は、5段階評価(S…目標を大幅に上回る達成度、A…目標を上回る達成度、B…目標どおりの達成度、C…目標を下回る達成度、D…目標を大幅に下回る達成度)で成果や取り組み状況等について記入すること。
 ※ 学校関係者評価は、学校自己評価について5段階評価(S~D)で評価すること。